



まちづくりニュース 第4号



発行：平成 29 年 9 月

杉並区都市整備部まちづくり推進課

阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針を策定しました！

杉並区では、阿佐ヶ谷駅等周辺のまちの将来像とまちづくりの目標、その実現に向けた取組の方向性を示す「まちづくり方針」の策定に取り組んできました。

本年6月には「まちづくり方針（案）」を公表し、説明会（オープンハウス形式）を4回開催するとともに、意見募集を行い、その結果を踏まえ、「まちづくり方針」を策定しましたので、方針の概要についてお知らせします。

区では、今後、このまちづくり方針を実現するため、区民・事業者の皆さまとともにまちづくりの取組を進めていきます。これからも引き続き、阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくりへのご理解・ご協力をお願ひいたします。

※まちづくり方針の詳細については、区の公式ホームページでもご覧いただけます。

（検索方法：トップページ区政情報—まちづくり—まちづくり—阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり）

阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針【概要】

■策定の背景と目的

- 商店街のにぎわいや優れた交通利便性と、周辺の閑静な住環境とが共存した成熟したまちです。
- 古くから区役所等の公共公益施設が集積するなど、官庁街（シビックゾーン）ともいべき区の中心的な拠点のひとつとなっています。
- 後背地には基盤未整備な木造住宅密集地域を抱え、首都直下地震等に備えて防災性の強化や基盤整備が喫緊の課題となっています。

まちづくりの
契機

- 公共公益施設など、建替え時期を迎える建物が多くあります。
- 都市計画道路補助 133 号線の区役所前～五日市街道間（中杉通りの延伸）が、『東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）』において優先整備路線（今後 10 年間に優先的に整備すべき路線）に位置づけされました。
- 地域主体でまちの将来像を考えるなどまちづくりの活動が活発化しています。

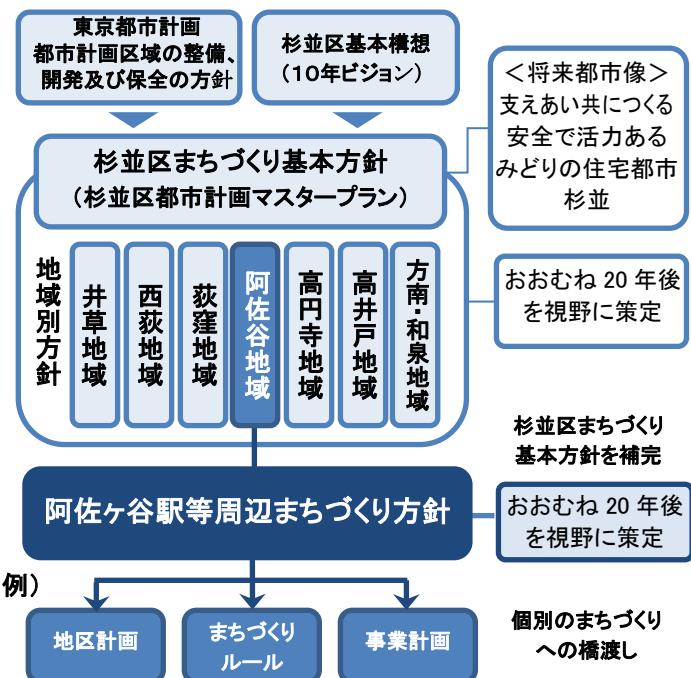
市街化が進み成熟した阿佐谷地域において、まちの課題を解決し、その良さを将来に向かって伸ばしていくためには、変化のきっかけを的確に捉えてまちづくりに取り組むことが不可欠です。

これからの数年間を、将来のまちづくりにつながる数十年に1度の機会と捉え、

戦略的にまちづくりを進めていくため、本方針を策定します。

■位置づけ

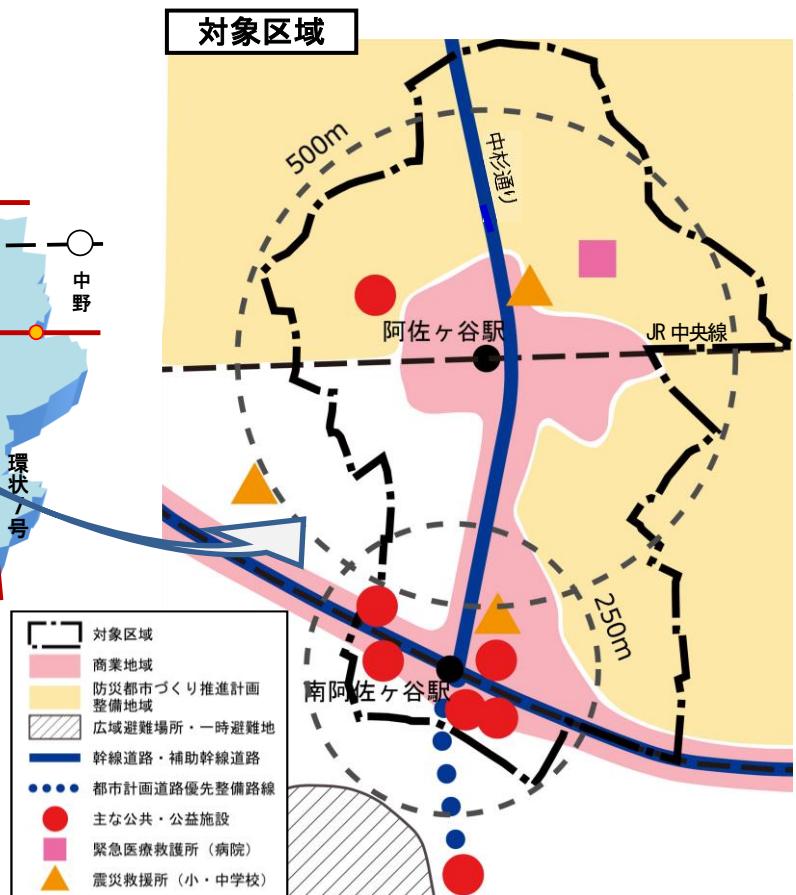
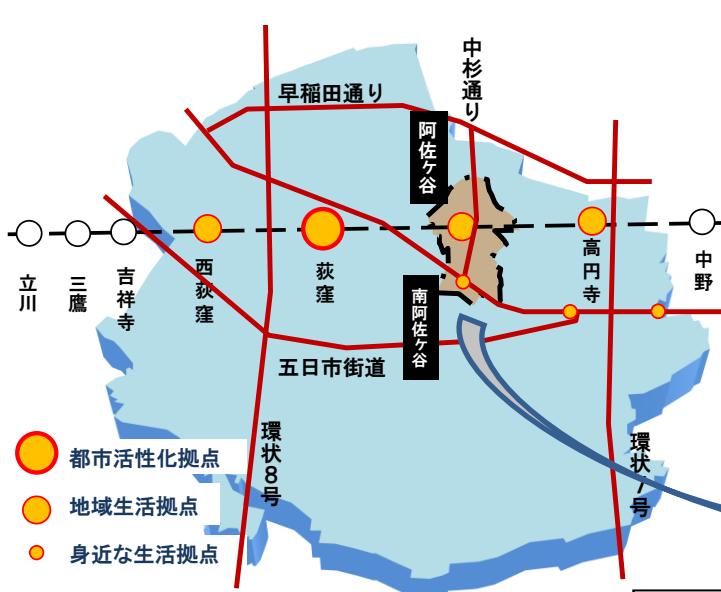
- 既定の上位計画や関連計画等を前提としながら、『杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスターplan)』(平成25年度)の地域別方針(阿佐谷地域)を補完するものとします。
- 『杉並区まちづくり基本方針』にあわせ、おおむね20年後の未来を視野に入れたものとします。
- まちの将来像やその実現のための取組の方向性を示す「まちのグランドデザイン」として、区民・事業者・行政が共有するものとします。
- 個別地区のまちづくりへの橋渡しとなるものとします。
- 喫緊の課題の解決に効果の高い取組等への重点化を図り、それらについては具体化に向けて優先的に取り組みます。



■対象区域

阿佐ヶ谷駅から半径500m、南阿佐ヶ谷駅から半径250mを目安として、町丁目境や地形地物で区切った範囲とします。

- 阿佐ヶ谷駅と南阿佐ヶ谷駅の両駅周辺を一体的な拠点として捉え、広域的な役割や位置づけを含めて検討し、策定しました。
- 広域避難場所・一時避難地などの周辺地域との関係性に十分留意して策定しました。
- また、中杉通りの延伸整備の検討が今後進むことを見据えて、方針を策定しました。



■将来像

- 杉並の安全を支える防災中枢拠点
- にぎわいとみどり豊かな住環境が共存し住み続けたいまち

課題である防災性の向上や道路・交通体系の改善に取り組み、杉並の安全を支える防災中枢拠点としての充実を図るとともに、時代が変化しても、まちの特長は変わらず、さらに伸ばしていくことで、誰もが暮らしやすく、愛着を感じ、住み続けたいと思えるまちを目指します。

■まちづくりの目標

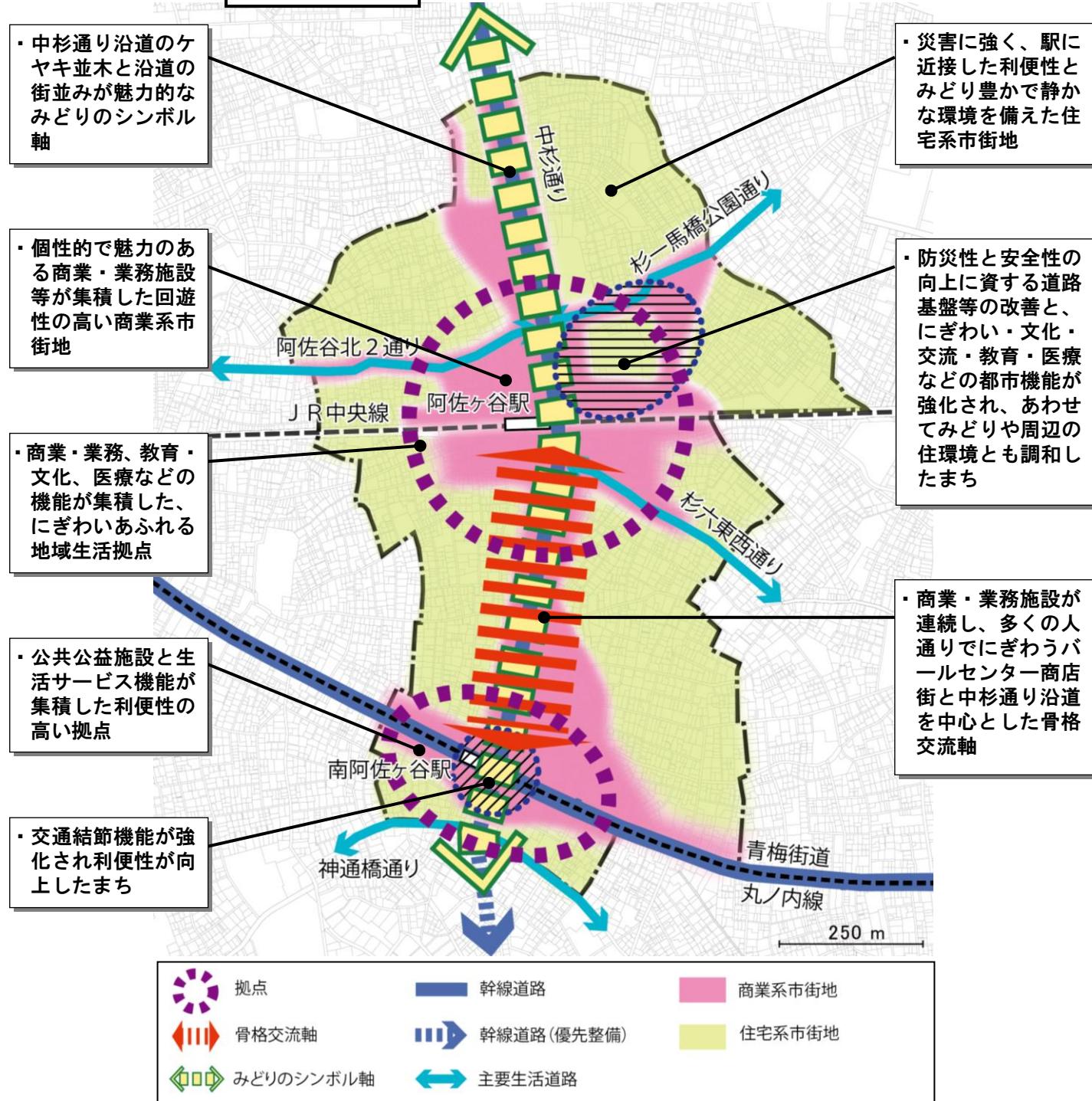
I. 災害に強い安全・安心なまち

II. 体系的な道路・交通が整備された移動しやすいまち

III. にぎわいや利便性がさらに高まり、区民や来街者が集い回遊したくなるまち

IV. みどり豊かで美しい景観を誇れるまち

将来のまちの姿



■分野別の方針と取組

※取組に記した記号は主な取組主体 ○：区民及び事業者 □：行政（区等）

目標Ⅰ. 災害に強い安全・安心なまち

分野別方針（Ⅰ）防災の方針

首都直下地震に備え、燃えにくく倒れにくいまちづくりや災害時の活動に必要な道路空間等の確保、地域防災力の強化等に総合的に取り組みます。

取組Ⅰ① 延焼遮断帯・避難路等の整備 ○□



緊急車両の通行の様子

取組Ⅰ② 主要生活道路等の拡幅整備等 ○□



取組Ⅰ③ 狹い道路拡幅整備の推進 ○□



取組Ⅰ④ 防災拠点等の整備・充実 ○□

取組Ⅰ⑤ 防災広場等の整備 □

取組Ⅰ⑥ 市街地の耐震化、不燃化の推進 ○□

取組Ⅰ⑦ 避難・救急活動等を円滑にする空間づくり ○□

取組Ⅰ⑧ 地域防災力の強化 ○

狭い道路の拡幅整備の事例

目標Ⅱ. 体系的な道路・交通が整備された移動しやすいまち

分野別方針（Ⅱ）道路・交通の方針

（Ⅰ）で示した防災性の向上とあわせ、利便性や交通の安全性の向上等の観点から、中杉通りの延伸や生活道路の整備等を推進します。また、中杉通りや駅周辺商店街等で、歩行者と自転車にやさしい環境づくりを進めます。

取組Ⅱ① 中杉通りの延伸整備と新規バスルートの検討 ○□



阿佐ヶ谷駅南口の駅前広場

取組Ⅱ② 中杉通りの歩行者・自転車通行空間の改善 ○□



中杉通り歩道の自転車通行

取組Ⅱ③ 生活道路の整備等 ○□

取組Ⅱ④ 交通結節機能の改善・強化 □

取組Ⅱ⑤ 交差点部等の安全対策の充実 □

取組Ⅱ⑥ 自転車の走行マナーの改善 ○□

目標III. にぎわいや利便性がさらに高まり、区民や来街者が集い回遊したくなるまち

分野別方針(III) 商業・生活サービスの方針

中杉通りの景観や界隈性（※1）のある商店街の特性をより生かしながら、商店街の一層の個性・魅力づくりやにぎわいの連続性の確保、回遊性の向上や憩いの空間づくり等に取り組み、駅周辺の高い利便性とその後背にある良好な住宅地とが調和したまちづくりを目指します。 （※1）界隈性（かいわいせい）：生活に密着した個性的な雰囲気

取組III① 公共公益施設等の更新にあわせた拠点機能の向上

○□



阿佐谷パールセンター商店街

取組III② 商業・業務機能の維持・充実

○□



セットバック空間を生かしたテラス席のイメージ

目標IV. みどり豊かで美しい景観を誇れるまち

分野別方針(IV) みどり・景観・環境の方針

オープンスペースやみどりの創出を図るとともに、まとまった樹林地の保全や魅力的な街並みの形成等に取り組みます。

取組IV① まとまった樹林地の保全

○□



取組IV② 民有地や公共施設におけるみどりの保全・創出

○□

取組IV③ 中杉通りのケヤキ並木の保全と魅力的な街並み形成

○□



季節を感じる暗渠沿いの風景

取組IV④ 駅前にふさわしい街並みの形成

○□

取組IV⑤ 公園・広場の整備

○□

取組IV⑥ 水路等を活用した遊歩道ネットワークの整備

□

■取組の重点化と体系化

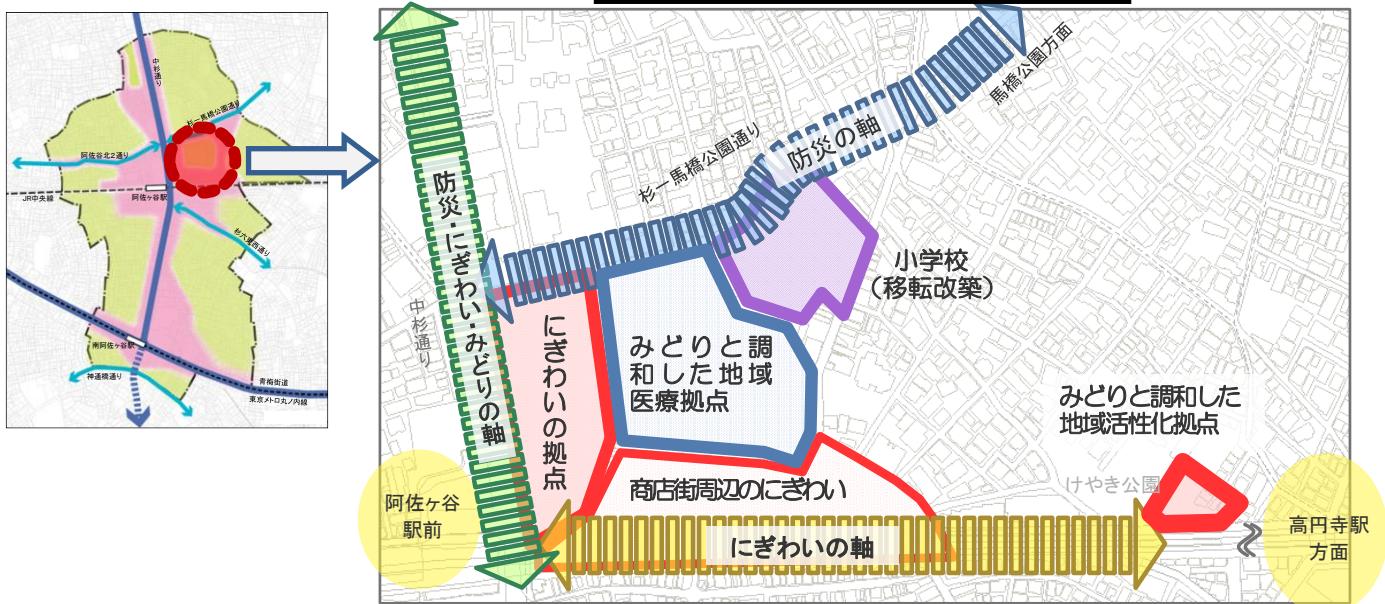
将来像の実現には、さまざまな分野別の取組を継続的に進める必要がありますが、着実かつ効果的にまちづくりを進めるため、右のとおり、重点化の視点と体系化の視点を踏まえ、4つのまちづくりを「重点的取組」とします。 「重点的取組」については、より具体的なまちづくりの方向性を示すとともに、今後地域住民等と考え方の共通化を図り、優先的に取り組みます。

重点的取組(1) 阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくり

防災性・安全性の向上と、駅前にふさわしい都市機能の強化、みどりや住環境と調和したまちづくり

- 総合病院と小学校の移転改築に伴う土地利用転換を契機として、防災性と安全性の向上に資する道路基盤等の改善と、にぎわい・文化・交流・教育・医療などの都市機能を強化し、あわせてみどりや周辺の住環境とも調和したまちづくりを計画的に推進します。

阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくり方針図



重点的取組(2) 南阿佐ヶ谷駅周辺のまちづくり

公共公益施設の更新や中杉通りの延伸を契機とした拠点性の向上

- 公共公益施設の更新や中杉通りの延伸整備を、数十年に1度のまちづくりの機会と捉え、各施設更新にあたっては、施設設置主体が相互に連携し、円滑かつ効率的な建替え等の検討と、区民の利便性向上やまちの活性化等を図ります。

南阿佐ヶ谷駅周辺のまちづくり方針図



重点化

<視点Ⓐ>安全・安心など、喫緊の課題の解決に効果の大きいもの
<視点Ⓑ>老朽化した施設の更新など、具体的なまちづくりのきっかけがあるもの

体系化

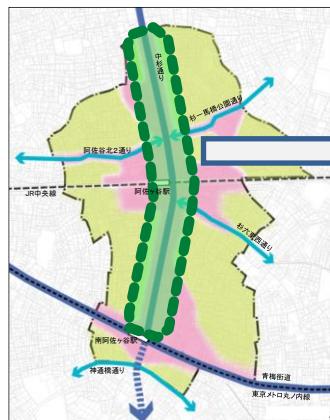
<視点>まちづくりの目標Ⅰ～Ⅳ（3ページ）のうち、3つ以上の目標の実現に向けて
一体的に取り組むことが必要なもの

重点的取組(3) 中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくり

地域や関係機関との連携・協働による安全・快適で魅力的な沿道空間の形成

- ケヤキ並木を生かしながら、良好な街並み形成や沿道店舗等の連続性確保、歩行者・自転車の安全性・快適性の向上等により、地域の骨格交流軸として魅力的でにぎわいのある沿道空間の形成を図ります。
- 具体化に向けては、現在車道の片側1車線分を専有しているパーキング・メーターのスペースを、将来的に歩道の拡幅や自転車走行空間へ転用する等の対策について、地域の方々や関係機関との連携・協働のもと、実現を目指します。

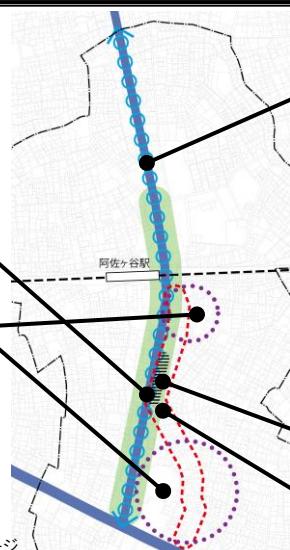
中杉通り周辺のまちづくり方針図



- 洗練された風格ある魅力的な街並みの形成（建物デザインや屋外広告物の規制・誘導等）
- にぎわいの連続性確保（建物低層階の商業・業務施設の誘導等）
- 回遊性や快適性の向上（パケットパークの整備等）
- 共同駐車場や荷さばきスペースの確保



共同の駐車場・荷さばきスペースのイメージ



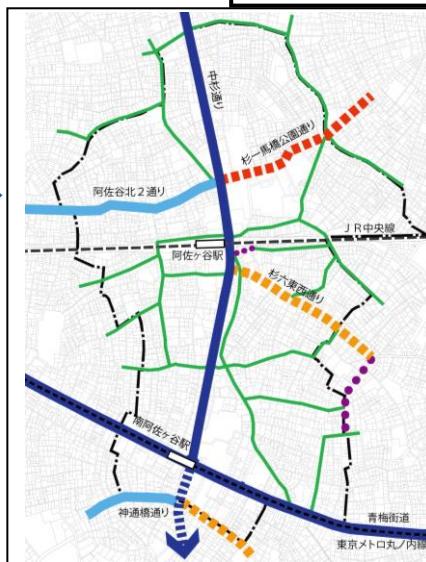
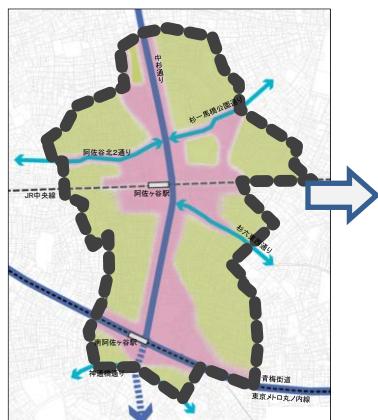
- 安全・快適な歩行者・自転車空間の改善（歩道と分離した自転車走行空間の確保等）
- 荷さばき駐車場のタイムシェアリング等ソフト的手法の検討
- 自転車走行レーンのイメージ
- 回遊性や快適性の向上（中杉通り・パールセンター間の通り抜け通路の整備等）
- 駐輪場の整備

重点的取組(4) 道路基盤の整備等による防災性の向上

防災力の向上に資する道路基盤等の整備

- 防災や交通安全等の観点から、生活道路や狭い道路の拡幅等を通じて体系的な道路ネットワークの整備に取り組むとともに、無電柱化についても積極的に推進を検討します。
- 成熟した市街地である本地域での体系的な道路ネットワークの実現には課題がありますが、地域のまちづくりの契機を捉えるなど、整備効果の高いものから優先的に整備に取り組みます。

防災力の向上に資する道路基盤の方針図



- 幹線道路
- 幹線道路（優先整備路線）
- 主要生活道路（優先整備路線）
- 主要生活道路（安全対策路線）
- 主要生活道路（その他）
- 狭い道路重点整備路線
- 主な区画道路



主要生活道路の整備イメージ

■まちづくり方針の実現に向けて

1. 区民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進

まちづくり方針の具体化にあたっては、区民・事業者・行政が、この方針で示すまちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を共有し、それぞれが担う役割と責務を果たしながら、協働してまちづくりを進めていく必要があります。

区では、まちづくり方針に基づき、行政主体の整備事業等の実施、民間事業等の適切な規制・誘導、区民主体のまちづくり活動の支援等に取り組むとともに、総合的な視点から、区民・事業者と連携した取組の進行管理と調整を図っていきます。

2. ハード・ソフトの取組の連携によるまちづくりの推進

まちづくり方針の実現に向けて、様々な地域資源の活用や、まちの特長と個性を生かすライフスタイルや住まい方を意識し、基盤整備等のハード面の取組と地域・産業・文化活動等のソフト面の取組の連携によるまちづくりを進めます。

区では、町会・自治会、商店会をはじめ、地域のまちづくり団体やNPO等の多様な地域の関係者との意見交換や情報共有を行いながら、地域主体によるエリアマネジメント等、まちづくりのルールづくりや公共空間の効果的な利活用等の取組を積極的に支援します。

3. 戦略的・計画的なまちづくりの推進

区では、着実かつ効果的にまちづくりを進めるために設定した4つの重点的取組について、関係各課の連携のもと、本方針に基づき、以下のスケジュールのとおり計画的にまちづくりを推進します。重点以外のその他の取組についても、関連計画等に基づき実現を図るほか、地域のまちづくりの機運等を捉え、まちづくりを進めます。

区では、それぞれの取組の進捗状況や効果を検証するとともに、まちの動向や社会経済状況の変化等を踏まえ、おおむね5年を目途に本方針を見直すなど、まちづくりの実現に向けたフォローアップを行います。

○まちづくり方針(案)説明会にご来場ありがとうございました。

平成29年6月16日（金）、17日（土）、18日（日）、19日（月）の4日間、「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針（案）」の説明会をオープンハウス形式で開催し、延べ47名の皆さんにご来場いただきました。

会場には、まちづくり方針（案）を提示し、パネルやスライド上映を使って、来場した皆さんに内容を説明し、質問のある方に区職員が直接お答えしました。

また、6月に公表したまちづくり方針（案）に対して、24件（延べ46項目）のご意見をいただきました。いただいたご意見の概要と区の考え方などについては、「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」とともに、区の公式ホームページでご覧いただけます。



6月17日 阿佐谷地域区民センター集会室



6月18日 阿佐ヶ谷中学校開放会議室



お問い合わせ

杉並区 都市整備部 まちづくり推進課 抱点整備係

電話：03-3312-2111（内線 3383） FAX：03-3312-2907

E-mail : tosisaisei-t@city.suginami.lg.jp